別紙１

中小企業に対する金融支援の強化

中小企業制度融資（つなぎ融資メニュー）の拡充

資金需要の高まる年末・年度末に向けて、緊急的な資金需要に迅速に対応するつなぎ融資メニューにおいて、融資限度額を拡充します。

１　つなぎ融資メニューの概要

- ✓　緊急的な資金需要に対応する、**短期（融資期間２年以内）のつなぎ資金**を融資
- ✓　**スピーディな資金調達**が可能
- ✓　企業規模に応じて**２つのメニュー**を用意

メ ニ ュ ー 名	クイックつなぎ（小口）	クイックつなぎ（事業一般）
融 資 対 象 ※１	小規模企業者 ※2 従業員数が 20 人以下の事業者 （卸・小売・サービス業は 5 人以下）	中小企業者又は組合
融 資 限 度 額	５００万円 （拡充前：３００万円）	７００万円 （拡充前：５００万円）
信用保証料補助	２分の１補助	―

※1 都または区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資制度を利用し、元金返済を１年以上継続している方が対象となります。

※2 「クイックつなぎ（小口）」は、上記に加え、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が 2,000 万円以下であることが条件となります。

〔 ご利用のイメージ 〕

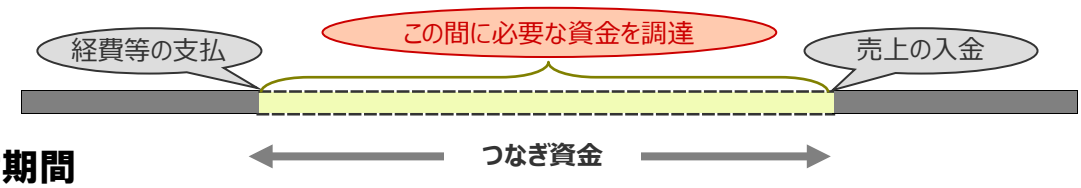

２　受付期間

令和８年１２月１日(火) ～ 令和９年３月３１日(水)
※ この期間内に保証協会への申込受付のあったものが対象となります。

３　その他

融資の詳細は東京都中小企業制度融資のホームページをご覧ください。
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/